

意見概要及び市の考え方

家庭的保育事業等の地域型保育事業の設備及び運営に関する基準(案)

	意見
1	<p>小規模保育事業                      保育室の一人あたりの必要な面積について                      0、1歳児→3.3㎡、2歳児1.98㎡を、現認定保育施設同様0～2歳児→1.98㎡と設定することを希望する。</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積を設定するにあたり、根拠があいまい。(学童に通う子ども達の1.65㎡も疑問)</li> <li>・既存の届出保育施設はひとりでも多く受け入れる事で運営も安定する。これまでの1.65㎡の枠の中で運営、保育をし、安全確保には十分に心がけてきた。1.98㎡で安全に留意しながら保育をする事は可能だと思う。</li> <li>・待機児童が増えている中、一人でも多くの入所児童を受け入れることで待機児童対策の役に立つと思っている。</li> </ul>
2	<p>事業所内保育事業の設備及び運営に関する基準案                      地域枠の子どもの受け入れの設定について                      事業所内保育所における地域枠の受け入れ設定について、案では定員の概ね20～30%となっていますが、これを(例えば過半数など)大幅に拡充することで、地元の雇用創出を図るよう提案します。国基準案よりも地域住民を優遇することで他自治体との差別化を図り、住みやすく、働きやすい鎌倉市を実現するため、ご一考いただけましたら幸いです。</p> <p>【提案】                      地域枠・・・定員に対し50%を下回らない数                      例・・・・・・定員35名なら地域枠18名以上</p>
3	<p>「家庭的保育者」について「必要な研修を修了し、保育士、保育士と同等以上の知識、経験を有すると市長が認める者」と定めています。保育士は2年以上の専門教育を受け、必要な実習を行って与えられる国家資格です。資格を得ただけでは一人前とは言えず、保育所で先輩保育士といっしょに経験を積んで、初めて子どもに適切な保育を行い、親に適切な助言をすることができる専門職です。数週間程度の研修・実技で「保育士と同等以上の知識・経験」が得られるはずがありません。「家庭的保育者」を「保育士資格を持ち、必要な研修を修了した者」と位置付けて下さい。「市長が認める者」となっているため、鎌倉市として行うことは可能なはずですが、短期間の研修・実習を受けたものを「家庭的保育者」とし、多くが家庭的保育に従事することになれば、将来、鎌倉において必ず保育事故が起きることになるでしょう。</p>
4	<p>「家庭的保育」などについて、卒園児童を受け入れる「連携保育施設」を確保することが定められています。保育園等を希望しても入れない待機児童が多い中で、保育園はどこも定数一杯で、途中の3歳児から受け入れ可能な施設はほとんどありません。経過措置として「国が検討する一定の措置を講じた上で、連携保育施設の設定を求めないことができる」と書かれているとおり、「連携施設」の確保は事実上困難と思われます。「家庭的保育」では、3歳児になったあとの行き場がなくなることは目に見えています。待機児童対策は保育園を建設することを根幹にすえ、「家庭的保育」はあくまでも緊急避難的な扱いにしてください。</p>

5	<p>鎌倉市には自主保育がいくつもある。</p> <p>①新制度における自主保育の位置づけ 認定は地域型保育事業の小規模保育事業B型にあたる。給付は特例地域型保育給付(3歳以上2号認定)、地域型保育給付(3歳未満、3号認定)と考える。 ② ①の問題点は定員。 例えば、青空自主保育なかよし会の場合、定員30名、現在24名在籍 1歳クラス 5名(現在7名)、2歳クラス10名(現在7名)は保育者1名と当番の母親2名で活動 2歳クラス15名(現在10名) 保育者1名と当番の母親2名で活動</p> <p>③設備、面積 保育室をもたない。</p> <p>④屋外遊戯場 山崎の谷戸、野村総研跡地を主に利用</p> <p>⑤耐火基準 母親、保育者による海の避難経路確認実施。消火訓練はこれから検討の必要あり。</p> <p>⑥その他 ・給食はなくお弁当。そのため調理設備なし。必要時は各家庭の台所で調理している。 ・保育従事者は保育者2人である。</p> <p>小規模保育事業の設備及び運営に関する基準案</p> <p>①利用定員、職員数 国基準を満たしていないが、鎌倉市の地域性、そしてすでに29年継続している保育形態であることから、市の条例で配慮して頂けると幸いである。</p> <p>②教育・保育の提供に関する基準 子どもの心身の状況の把握について、保育者は子ども及び保護者の心身の状況を的確に把握し、必要な助言を行っている。それにより子ども及び保護者の精神的な安定がはかられている。</p> <p>③評価 現在、1月1回会議を開催し、情報伝達、報告、子どもの心身の状況の把握、保育の質の評価を行っている。今年までは、江ノ島のかながわ女性センターを評価の場として利用していたが、今年12月以降閉鎖されるので、その場を失い困っている。かながわ女性センターは会議室の利用及び託児室の利用について、2歳以上の在籍児を託児してもらえることで保護者も会議に集中することができた。</p> <p>鎌倉市へのお願い ・自主保育の認定と給付による財政的支援</p>
6	<p>家庭的保育について、一人で行う事はないようにしてください。できれば有資格者にしてください。</p>
7	<p>家庭的保育事業については、1人で行う事のないようにして下さい。</p>

8	家庭的保育事業については、1人で行う事のないようにしてください。できれば有資格者のほうがいいです。
9	「保育従事者について」 全ての保育施設の質や子どもの安全を第一に考えることが必要。保育士資格は必須状況とし、子どもの安全を確保してください。全ての親が安心、安全に子どもを預け、働ける環境を作ってください。
10	家庭的保育事業の設備、には保育従事者の知識及び経験を市長が認めるとありますが、その明確な判断基準を明示してください。鎌倉市独自の試験を実施するなどの具体的かつ合理的な方法を設定してください。
11	事業所内保育事業の設備、には定員20人以上の場合、0歳、1歳の乳児室1人1.65㎡またはほふく室3.3㎡としていますが、定員に関わらず乳児室も3.3㎡とすべきです。
12	子ども達の発達、子育てに関わる責任として、有資格の保育士が担うように行ってほしい。
13	地域型保育の許可基準—地域型保育の各種事業の許可・基準に格差をもうけない。 ①職員の資格要件：基本はすべて有資格者とする。又職員の配置は、今の鎌倉市の基準を適用する。 ②給食の自園調理必須と調理員の配置。 ③施設・事業責任者の配置 ④経理情報の公開、帳簿の保存を求める。
14	<家庭的保育事業、および地域型保育事業等の基準について> 施設の大きさにより、保育所、認定こども園、幼稚園等に比べて、職員の資格に差を付けることは、預ける施設によって、子どもの保育、教育の質に差が付く可能性があるの見直すことを強く求めます。子どもの安全、施設の規模によらない保育の質の確保を鎌倉市の特色とし、すでに保育士資格を必要と決定した一部の市(奈良市、神戸市等)と同レベルの判断がなされることを望みます。基準案では、保育士資格がなくとも「家庭的保育者」と市長が認めれば、国の基準のとおり保育従事者とみなすとあります。国家資格である保育士資格と、市の実施する「研修」の受講のみにより、「保育士と同等以上の知識及び経験を有るとみなすことを鎌倉市として市長が認める場合には、研修内容の公開と保育士同等の知識と経験が有るとされる判断基準を示して下さい。また、離乳期や成長により対応の異なる0、1、2歳児への食事の外部搬入についても、国基準ではなく、安全性を重視し、園内調理を必須にすることを望みます。さらに、問題が起きた時等に適切に対応できるよう、小規模な施設でも施設や事業責任者を配置することを義務づけるよう要望します。
15	保育に関わる職員の質を下げるべきではありません。「保育ママ」のように、決して片手間で出来る仕事ではないため、有資格者を鎌倉市では確保すべきです。良い保育をすれば子持ち家庭がこの市にやってきて、結果的に税収入が増えるはずで。目の前の評判よりも長期の視程を持って、子育て環境を整えてください。

16	<p>「保育従事者について」  新制度では保育士資格をもっていなくても研修を受ければ認められます。鎌倉市でも同様です。しかし、奈良市、神戸市、盛岡市、山形市、札幌市、帯広市、富里市では保育の質の面から、保育士資格を持ち、さらに研修を受けたものと基準を定めています。鎌倉市が責任を持って任命するのですから、保育の質について検討いただき、保育士資格は必須条件にして今後増えていくであろう乳児保育が安全に行われるようにして下さい。</p>
17	<p>鎌倉市の保育の質に見合う、独自の基準をお願いします。  ・鎌倉市の認可園の現行水準に沿った、職員配置や面積・調理設備基準を独自に設定してほしい。</p>
18	<p>各保育施設間の格差や同じ施設内でも認定保育時間によって、子どもが受ける保育の格差が生まれないように配慮してほしい。</p>
19	<p>どの形態のどの施設でも、保育従業者は全員が保育士資格者である事を必須としてほしい。</p>
20	<p>0～2歳児(できれば3歳から5歳児も)の給食の外部搬入を認めず、自園調理を必須とし、且つ栄養士をおくか、最低でも栄養士の監修のもとで献立を作成する事を義務づけてほしい。</p>
21	<p>新制度の保育士資格を持たず、保育従事できる点がとても心配です。特に企業が保育事業に参入することで質よりも利益を優先してしまう事が想像されますが、子どもにとっての大切な成長の時期です。鎌倉市の保育の質を下げることなく、保育資格を持つ者が保育に当たり、安全と健やかな成長、発達がどんな子どもにも保障されるようお願いします。</p>
22	<p>保育というのは、誰でもが資格なしであずかる事が出来るという事にするのはおかしいと思う。保育士たちは毎日まいにち、一生懸命、子ども達、一人ひとりの発達を考え、仕事をやりがいと感じています。誰でもできるとなると子ども達の保障、命はどうなるのでしょうか。又、保育士という仕事をやめてしまう人もたくさん出てきてしまうと思います。子どもの命を大切に考えてください。</p>
23	<p>長い間、保育に携わり、子ども達の身体の変化や育ちにくなっている事と、父母の就労状況や生活状況が厳しく、子育てが難しくなっています。子ども達にとっては保育園が学びと育ちあいの場所になっています。その分、保育士としての専門性や質が問われています。しかし新制度では、家庭的保育、小規模保育では保育士の資格がなく研修で保育士同等の資格を認めています。乳児保育はより質の高さがこどもの命や発達障害を守るものです。鎌倉市のどこの保育所に預けてもこどもが安全で気持ちよく過ごせ、親も安心して、保育が託せるよう鎌倉市独自の基準を作り、保育に子育てに責任取れる制度にして下さい。特に乳児には手厚く保育できるよう加配をし、今までの基準を下げないようにして下さい。</p>

24	家庭的保育事業は、細かい需要に対応したり、大きい集団になじめない子ども、不規則な就労形態で働く保護者にとって大変大事な事業だと思います。保育担当者は「ちょっと預かってあげる」感覚で務まるものではなく、子ども一人ひとりの発達、適切な遊び、適切な栄養を考慮しながら毎日の保育を組み立てる必要があります。当然資格について、保育士、幼稚園教諭が必要なのは明かです。数日の研修や実習で「保育士と同等」の力を身につけることは不可能です。市では保育所、認定子ども園の設置を責任もって行うと共に、家庭的保育事業従事者についての資格認定について、保育士、幼稚園教諭の資格を持つものに限ってください。
25	(保育従事者について) 新制度では保育士資格無しでも研修さえ受ければ保育を認めるとなっており、鎌倉市も同様です。しかしながら、奈良市、神戸市等、その他にも保育の質の面から、保育を行うものは保育士資格を持ち、さらに研修を受けたものと基準を定めています。保育士だけでなく、その他の士業とは研修等で補うことができるような質の低いものではありません。鎌倉市が責任を持って任命するのですから、保育の質、保育を受ける子ども達のことを真剣に考え、保育士資格は必須条件にして今後増えていくであろう乳児保育が安全に行われるようにして下さい。
26	保育というのは、ただ誰でもいいから預ければよいというものではないと思います。2年以上の専門学科の修得後、資格、免許を持った者でも、難しい事だらけの乳幼児期の保育です。人間の命を守る保育です。安易に子どもが好きとか、やってみただけで、本当にこどもの命の保障はあるのでしょうか。人間教育の第一歩だからこそ、きちんと意志を持ち、それなりの課程を修得し、更に適性のある者を厳選した人たちに任せるべきでないでしょうか。
27	小規模保育も給食の自園調理必須と調理員の配置。(0歳から。安全面からも。安心な手作りの食事を) 保育士の配置基準
28	家庭的保育者の研修はあまりに短く、保育士と同等以上の知識を得るのは困難かと、基準の改善を。
29	「保育従事者」について、資格がなくても研修を受ければ認められるとありますが、子どもたちの命、安全、発達の保障はそんなに簡単に守られるものではありません。国家資格を得たものでも、現場での実践だけでなく、常に新たな学びを得ながら恵まれているとは言えない労働条件の下で必死に従事しています。事故や事件が起きてからでは取り返しがつきません。鎌倉市が責任を持って任命するのですから、保育の質について、検討して頂き、保育士資格は必須条件にして乳児保育が安全に行われるようにして下さい。
30	小規模保育でも有資格で希望。
31	小規模保育でも自園調理を希望します。
32	閉所時間を切り下げないで下さい(認可と同様希望) 低年齢(0才～3才)の子どもには、手厚い保育をして下さい。

33	安心した食事を子どもたちができるよう、小規模保育でも自園調理必須を希望します。
34	新制度に向けての子育て支援は国の基準のとおりと聞いています。国の基準は最低基準であり、現行どおりの保育の質の確保も必ず入れてほしいです。そして施設型保育や地域型保育の条件に格差が無いように(例えば、保育の種類に関係なく保育士資格は必須。経験もなければ信用できません)してほしいです。もし事故が起きた場合を考えると安心して子どもを預けられません。そして地域型保育であっても保育面積の拡大や調理員の確保をしてほしい。(衛生面からも考えて)また、事業責任者の義務化もお願いしたい。
35	保育従事者の配置ですが、預かる子どもの数で保育士数を決めています、どの保育所に入所しても十分な保育ができるように配慮してください。保育の質を下げないようにお願いします。
36	給食の自園調理と調理員の配置をどの園(小規模でも)でもしてほしいです。特に乳児の離乳食等は外部から運び入れるまで衛生面が心配です。
37	「保育従事者」について 家庭的保育や小規模保育のB、C型の場合、保育士資格を持たなくても研修を受け、認められた人は、保育に従事する事ができるとありますが、保育の質を鎌倉市として確保できるよう、保育士資格は必須条件として下さい。(100%)保育士資格は国家資格です。医師、弁護士、と同様に、命を預かるための資格です。医師の半分が資格を持たない病院には安心して受診できないのとおなじことです。
38	「保育従事者」について 新制度では、保育士資格を持っていなくても「研修」を受ければ認められるとあります。 乳幼児保育は、1つの判断ミスが子どもの命に関わる仕事です。「研修」を受ければ、誰でも保育従事者に簡単になれると、保育の質の低下を招きかねません。鎌倉市が責任を持って任命するのですから、保育従事者の質を担保するための高い認定基準や試験をもうけるか、あるいは保育士資格を必須条件にして下さい。
39	「保育従事者」について、資格を持たなくても研修、講習だけで、資格を認められるのはとても不安です。保育の質を維持できるよう、保育士資格を条件にしてほしいです。
40	保育士資格は必須であるべき。
41	保育士資格を必ず持っている人が行うようにしてほしい。
42	1人で保育する保育事業はNO!

43	(事業所、家庭的、小規模)職員数について、0歳、1才は3対1ではなく職員を複数で。
44	(事業所、家庭的、小規模)保育従事者は全て有資格者に。B型、C型も。
45	(事業所、家庭的、小規模)施設、事業責任者の配置
46	(事業所、家庭的、小規模)医務スペースの配置
47	(事業所、家庭的、小規模)給食の自園調理必須と調理員の配置
48	家庭的保育事業を充実させてください。
49	家庭的保育事業については、1人で行う事のないようにして下さい。できれば有資格者。
50	家庭的保育事業については、1人で行う事のないようにして下さい。
51	家庭的保育事業については、1人で行う事のないようにして下さい。できれば有資格者で対応してください。
52	家庭的保育事業は、主、補助のどちらか(誰か1人でも)有資格者が必要であるよう、内容を向上させてください。
53	保育従事者に保育士の資格を必須としないことについては疑問です。つい先日もベビーシッターに預けた乳児が亡くなったばかりです。また、いかがわしい研修を修了した、というだけで保育事業をしている事業所でも乳児の死亡など「事故」が相次いでいます。
54	問題をかかえているお子さんが増えている中、専門的な勉強をしていない子育て経験だけでOKな保育で発達の保証ができるのか。安全が保たれるのか疑問です。
55	待機児童解消の名のもとに保育士資格(国家資格)をもっていない人間が保育を行い、万一の事が起きた際の責任の所在に疑問を感じます。

56	<p>専門性のない方が保育を行い、そのときに事故が起きた場合、速やかに対応でき、子どもの命を100%守れるといえるのか。その際、誰が、どこが責任を取るつもりなのか。</p>
57	<p>保育従事者について、新制度では保育士資格を持っていなくても研修を受ければ認められるそうですが、全職員が資格を持っていなければ子どもの安全は保障されるのでしょうか。資格を持っているから保障されるわけでもありませんが、ある程度の知識と専門性を持ち合わせている人でなければ、子どもの安全な成長と発達を保障できないと思います。保育士不足を補うための対策であるかと思いますが、新制度になればより、有資格者の負担は増え、さらなる保育士不足に繋がると思います。保育士不足を解消するためには、今いる保育士の勤務状況を把握の上、再度検討願いたいです。</p>



意見概要及び市の考え方

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)

意	見
1	<p>「利用者負担額」、「上乗せ徴収等の扱い」が書かれています。これまでも利用者負担、上乗せ徴収が行われていますが、新制度になって、利用者の負担が増加することが心配です。公定価格が公表され、保育所に対する運営費が大幅に減額になることが想定されます。県、市の補助金はどうなるか、明らかになっていません。保育所の運営費・補助金が削減されれば、日用品、文房具等の購入費用、行事への参加費用、食事の提供に要する費用等を理由に、保護者に負担を求めることが考えられます。保育所が、新制度になっても安定的に運営ができるよう、従来の収入を保障する補助金を確保してください。「利用者負担額」、「上乗せ徴収」の保護者負担が、増加しないことを求めます。</p>
2	<p>上乗せ徴収等の扱いについて                  行事の参加費、文房具等を別途徴収ができると認められていますが、鎌倉市としては、保育の格差が生まれないような配慮をしてほしい。</p>
3	<p>「上乗せ徴収等の扱いについて」                  子どもたちが保育園の中で使うマジック、折り紙、紙等の料金を各家庭からの徴収となると、家庭の経済状況によって、支払いができず、園の中でやりたくてもできない子が出てきてしまい、格差が生まれてしまうのではないのでしょうか。同じようにお泊り保育や運動会等の行事にも上乗せ料金がかからないか心配です。鎌倉市は基準とおり、とありますが、保育内容に差がないように配慮いただきたいです。</p>
4	<p>上乗せ徴収等の扱いについて                  もし、日用品、文房具等、各家庭から徴収されるようになってしまうとみんなと同じような事ができないようになってしまいます。どの子も平等に格差が生まれないように配慮して頂きたいと思います。</p>
5	<p>上乗せ徴収等の扱いについて                  日用品や文房具、行事の参加費等が認められています。現在では、日常的に使うもの(トイレトペーパー、ティッシュ、マジック、紙、折り紙など)は運営費の中から支出されていると思いますが、これらのものが各家庭から徴収するようになれば、描きたくてもお絵かきが出来ない子、やりたくても折り紙ができない子が出てくる可能性があるのではないのでしょうか。鎌倉市としては、国の基準のとおりとありますが、保育に格差が生まれないように配慮してください。</p>
6	<p>上乗せ徴収等の扱いについて                  日用品や文房具、行事の参加費等が認められています。現在では、トイレトペーパーやティッシュ、マジックや紙、折り紙など日常で使うもの(個人もちになるもの以外)は運営費の中から支出しています。運動会やお泊り保育などの参加費もありません。もしこういったものが各家庭から徴収するようになれば、描きたくてもお絵かきが出来ない子、やりたくても折り紙ができない子、参加したくても運動会に参加できない子が出てくる可能性があるのではないのでしょうか。鎌倉市としては、国の基準のとおりとありますが、保育に格差が生まれないように配慮してください。</p>

7	「上乗せ徴収等の扱いについて」について認められていますが、追加徴収がされるようになると各家庭の事情により支払えない事がありえると思います。結果として、行事に参加できない子どもや支払いができないのでやりたい事ができない子どもが出てしまう可能性があり、とても悲しい思いをするのではないのでしょうか。国の基準がどんなに現状より引き下げられても鎌倉市では質を下げず、どうか格差が生まれないようにして下さい。
8	上乗せ徴収は、子どもたちの平等な保育が保障されなくなるのではと懸念しています。今の鎌倉市の状況が保たれるようお願いします。
9	上乗せについては、いずれ、子どもの保育内容に差が出る恐れがあり、平等であるべき、子どもたちの将来に不安を感じる。納得できる基準を作ってほしいです。
10	上乗せ徴収について、現在運営費からまかなわれているものに関して、保護者負担となる事は「やりたくてもできない、参加したくてもできない」など保育に格差が生まれることになりかねないと思います。市としての配慮をお考え下さい。
11	上乗せ徴収についてですが、保育料のほかに、〇〇費、△△費と、日常的に使う(行う)項目を保護者負担にしていくと負担のできない家庭の子が出てくるのは必須です。鎌倉市としては、国の基準に沿ってとあります。どうか、保育に格差が生じないようにして下さい。
12	上乗せ徴収等の扱いについて、日用品や文房具、行事の参加費など認められるとありますが、現在どおり、運営費の中からの支出として下さい。もし上乗せ徴収可能となれば、描きたくてもお絵かきできない子、やりたくても折り紙できない子、参加したくても運動会や遠足に参加できない子が出てくる恐れがあり、すなわち、それは保育の質に格差が生じる事になります。
13	上乗せ徴収等の扱いについて、日用品、文具、行事参加費の名目による個人負担の増加は困ります。
14	上乗せ徴収について、現在在籍している子どもがこの年までは徴収されていない、いきなり徴収される、など不公平が生じてしまうのも困ります。また、保育をしている上で、特に幼児クラスにおいてはクラス集団としての活動を大切にしていきたいので、保育時間が限られている中で、気軽に子どもによって「〇〇教室」に参加してしまうのは、いくらお金をいただくとはいえ、保育に格差が生じてしまうと思えません。幼稚園の保育児看護に行われる教室とはわけが違うと思います。
15	上乗せ徴収はできるだけないように。もし上乗せする場合は保護者が納得できる基準に。

16	保育所への補助金が削られないように、公費が保育に使われるように、今までと同じ使い方をしてほしいです。上乗せ徴収は基本的には反対です。これ以上、保護者負担にならないようにしてほしい。わが国の保育、幼児教育にかかる公的支出は最低レベルと聞きました。公的資金をもっと子どものために使い、子育てしやすい環境になれば少子化対策にもなると思います。
17	保育料の助成制度の確立、上乗せ、実費徴収についての規制(子どもが楽しみにしている行事、お金が出せず、参加できない事のないように。)
18	利用者負担の増額について、国基準のとおりとあるが、特定教育・保育、特定地域型保育事業を行うにあたり、日用品、折紙や画用紙等紙類、行事への参加、食事は、その施設のもつ意味上、欠かすことのできない要件であり、当然「事業」の「運営」の範囲内であると考えます。利用者側の経済的困難さの増加をみると、これらの上乗せ徴収により、より保育を必要としている世帯の施設利用が不可能になるのではないかと心配です。日用品、教材、食事について、運営経費等の中にあらかじめ含めて増額しておくべきだと思います。
19	「利用定員に関する基準」に「定員の遵守」として「やむをえない事情がある場合を除き、利用定員を超えて受け入れを行ってはならない」と書かれています。現在は保育園の定数に対し、待機児童対策から定員の一割程度を上乗せして保育を行っています。新制度に移行したら、直ちに待機児童がなくなるわけではありません。ことさらに定員の遵守を強調する意味がわかりません。保護者から申し込みを受けた鎌倉市は、利用調整、あっせん、利用要請を行うことになっていますが、定数を越えた要請を行わないとすれば、保育所等に入れられない児童がさらに増えることとなります。「定員の遵守」を「原則として利用定員を遵守する。やむをえない事情がある場合は定員の一割までの超過利用を認めることができる。」に変更することを提案します。
20	今までの運営条件を下回るようなことをしないでほしい。関係機関とよく説明、話し合っ、市民の要望を聞いて、条例化を行ってほしい。
21	基準以上にしてほしい。
22	現在の基準よりあげてほしい。下がることのないようにしてほしい。
23	ほとんどが国の基準の説明で、鎌倉市として現状、それを踏まえた将来像、課題(問題点)、そのための今回の施策(国の基準と違う点)という哲学や説明がありません。また具体的な施策や数値など、施設やサービスの運営者が運営を変更する際に参考にするべき項目が見えてきません。多くを「参酌すべき基準」としていますが、程度や許容範囲が示されておらず、これでは利用者も運営者もどこまで自由が許されるのか、どう改善して良いのか不明です。 鎌倉市には保育サービスを行うのに、問題のある施設が複数見受けられ、それを指摘されながらも改善されてきませんでした。こうした「ふさわしくない施設」をサービスへの悪影響を最低限におさえながら、どう改善し指導するのかの道筋を、これを機に示すべきだったのではないかと考えます。そうしたことなく給付支給を施設にゆだねるのであれば、受給者に正しく渡ったかどうかを市が確認する必要があるでしょう。

24	パブリックコメントの②についてコメントさせていただきます。全体を通して、参となっている部分に同意します。
25	<p>確認制度における運用基準(認可を受けた施設・事業所が対象)</p> <p>①保育料外負担:文書による説明と同意の義務付け、鎌倉市の助成制度を確立する。</p> <p>②上乗せ・実費徴収についての規制をかけるようにする。</p> <p>③子供にきちんとお金が回っているか確認する意味で、監査体制の確立、経理等の公開、必要な帳簿等も公開する。</p> <p>④耐震対策などの安心規準を明記させる。</p>
26	<p>お金儲けが優先されないよう、鎌倉市の保育を守ってください。</p> <p>・「上乗せ徴収」の対象となる費用に規制を設け、日常的に使うものや年間行事の費用が対象とならないようにしてほしい。延長料金については上限を現行の認可園の水準まで落としてほしい。出来れば、現行の3歳児の「主食代」も保育料でまかなってほしい。</p>
27	市からの給付金が保育以外に使われないよう、また、事業者が利益を優先するために保育のコストを必要以上に削減し、保育の質が低下しないよう、市がすべての事業者に対し監査を行い、経理の公開を義務付けてほしい。
28	企業の施設も監査体制の確立(子どものためにきちんとお金がつかわれているか。)
29	企業参入がお金儲けにならない保育を厳しく見守られるような体制があるといい。
30	保育事業の撤退、縮小時には、利用者が希望に応じて他の保育施設に入所できるよう取り計らうことを「出来る限り努力」ではなく、事業者と市の義務にしてほしい。0～2歳児を受け入れる施設の卒園後の入所先についても同様に。
31	保育認定を受けた子どもの場合は保育を受ける必要性が高いと認められる子どもが優先的に利用できるよう、市町村が調整する、とあります。保育認定を受けたという事は児童福祉法第24条1項において鎌倉市の責任において保育をしなければならないという事です。施設への斡旋や要請だけで「保育園に入れませんでしたので、認定こども園や小規模保育、家庭的保育施設へ」という案内になるのではないかと心配しています。時期によっては、保育所に入れないこともあるかと思いますが、あくまで一時的な措置として行き、その後は保護者に確認の上、希望がある場合は認可保育所に移れるようにして下さい。
32	保育所や保育所以外も役所が窓口になって最終調整をしてほしい。そうしないと困る。もし決まったら、決め方も含め、説明してほしいです。

33	園児に対する保育士の数については、驚くばかりの設定がされています。国の基準以上に厚くすべきです。例えば、3歳児20人に対し保育士が1人とは狂気の沙汰ではありませんか。3歳児に接したことのない人が決めたものしか表現のしようがありません。子どもをぎゅうぎゅう詰めにして待機児童を減らす、という対策ですが、これは本末転倒です。これは子どもの生死にかかわる問題です。容認できません。
----	---

意見概要及び市の考え方

教育・保育給付の支給認定に関する基準(案)

	意見
1	「保育料」について 現行では国の基準に対し保護者負担が7割程度、残り3割は市の財政から負担されています。今までのように所得税で計算されている場合と、今後住民税をもとに計算される場合では税率が大きく違うため、所得の少ない家庭にとっては保育料が上がり高所得者を優遇するような制度になりかねません。鎌倉市として、様々な状況のシミュレーションを行い、所得の多い少ないに関わらず収入に応じた平等な保育料を設定してください。また仮に、保護者負担が増えるような場合には、理由の開示をお願いします。
2	・保育料の値上げ等による利用者の負担増をしないでほしい。
3	・保育料の値上げなどによる利用者負担増をしないで下さい。
4	・保育料値上げなどによるお母さんたちへの負担増をしないで下さい。
5	保育料の値上げなどによる利用者の保育料が増えないようにしてください。
6	保育料の値上げなどによる利用者の保育料が増えないようにしてください。
7	・保育料の値上げなどによる利用者の保育料が増えないようにしてください。 ・短時間認定のコア時間の設定により利用者の保育料が増えないようにしてください。
8	保育料について 所得の多い少ないに関わらず、収入に応じた平等な保育料を設定してください。現状維持を望みます。また、仮に保護者の負担が増えるような場合は、理由を説明してください。
9	先月、東京都練馬区から転居してまいりましたが、保育料が1.5倍になり驚きました。保育料をもう少し安くして頂けたらと思います。

10	保育料に関して、市の補助を維持して利用者の負担が現行より増えないようにして頂きたいです。納税者層でもある子育て世代の定住しやすい環境の確保なくして、高齢化の進む市の財源確保は難しいと思います。また、鎌倉市の未来を担う子供の出生率も、高い保育料では子供を産まない、増やさない選択が増え、下がってしまうのではないのでしょうか。
11	保育料については、現在の所得税に応じた保育料の設定の継続を希望します。
12	保育料として、現在より上げない方向でぜひお願いしたい。
13	保育料の値上げをしないで下さい。
14	利用者負担は増やさない。
15	利用者の金銭的な負担が増えたり、新制度による負担が大きくなるようにして下さい。
16	保育料について、住民税を基に計算される事により保護者負担が増えるのではないかと心配です。保育料が現行より上がらないようにお願いします。
17	保育料も保護者の負担が増えるような値上げをしないで下さい。子どもたちの生活を守るために(成長を守るために)お願いします。
18	保育料の値上げをしないで下さい。
19	保育料は今よりも高くないよう鎌倉独自の補助金を入れるように。
20	保育料の負担が今の基準より上がらないように鎌倉市の現在のものを最低でも維持してほしいです。
21	保育料の軽減措置をとってほしい。

22	<p>保育料について</p> <p>①鎌倉市の軽減措置の維持、拡充を求める。</p> <p>②保育料の条例化議会での議論を深める。</p>
23	<p>保育料については、現状は鎌倉市による軽減措置のおかげで国の基準より低価な保育料となっていて、安心して子どもを預けて働く事ができます。新制度移行後も現保育料の水準を維持してください。月に10万円の保育料を負担する事になれば何のために働いているのかわからなくなります。</p>
24	<p>保育料については、とにかく現状よりあげないで下さい。いろいろな家庭の子どもがいる背景があります。兄弟がいるときの減免措置もお願いします。また、不慮の状況になった場合は(例えば事故や急な退職等)配慮もお願いします。</p>
25	<p>安心して子育てするには親の経済的負担を増やさないため、保育料を軽減してください。</p>
26	<p>保育料について、現行の市の軽減措置を維持し、新制度移行後に保育料が上がる保護者が出ないように配慮してほしい。加えて、家族の突然の失業や事故・疾病時に保育料が減免となる制度を設けてほしい。</p>
27	<p>そのほか 保育料の具体的な資料がなかったので、不安に思っています。新システムでは保育料は市町村が収入に応じて決める、ということになっています。また、保育料の徴収はそれぞれの施設が行うことになるようです。何もかも新システムに従う必要はありません。保育料はこれまで通り市町村が徴収し、保護者の支払う保育料もこれまでの水準を維持するか、逆に下げてもらいたいです。また、保育園と認定こども園に支払われる補助金に差があるようです。こういった差別はしないでください。保育を行う各施設が健全な保育を全うできるよう、鎌倉市は全力で援助すべきであり、資金面をはじめとして足を引っ張ってはならないと思います。</p>
28	<p>子どもに格差を持ち込まないために、「シングル家庭」「障害児」「兄弟」の優先利用。</p>
29	<p>入所認定についてですが、シングルマザー、障害児等は優先的になるようポイントUPしてください。自治体独自の基準を作ってください。</p>
30	<p>単身者や障害のある人を優先的に入れるようにしてほしい。</p>
31	<p>新制度を優先利用できる基準を作ってください。</p>
32	<p>シングル、障害等、ハンディを背負った家庭を優先順位上位に。</p>



33	弱者(障害児、貧困家庭、母子等単身家庭)が優先して入れるように、福祉的性格に重点をおいてほしい。
34	<p>&lt;保育料について&gt;          国基準のとおりとありますが、現在の保育料は国基準に対し、市の軽減措置があります。負担額が現在よりも増えないような市の軽減措置の継続をお願いいたします。</p> <p>&lt;保育手続き等について&gt;          少なくともしばらくの間は、保育所以外の施設への申し込みも市が調整を行うことになっていますが、保育の優先利用の詳細を明らかにして下さい。また、育休中の上の子どもの集団活動の場の継続、および兄弟等ができる限り同じ施設に通えるような配慮をお願いいたします。</p>
35	<p>保育園等に入れようとする金額が高いためフルタイムで働かなければならないという点です。          漠然としていますが「母達のペースで少し働ける」環境が理想です。          一時預かりのハードルがもう少し下がれば良いと感じます。</p>
36	保育を必要とする子どもが保育を受けられるようにして下さい。
37	全ての保育を必要とする子どもが保育を受けられるようにして下さい。
38	新制度の支給認定ですが、保護者の就労時間により区分されますが、いままでどおり、どの子も一律にしてほしい。時間で保育が中断されては困ります。
39	一人ひとり異なる就労実態に対して、安易に長時間、短時間の認定を与える事に対しても納得がいきません。
40	保育の義務は国・市町村にあるべきです。保育施設への入所は市が責任をもって対応するべきです。保育の標準時間区分が設けられていますが、これは保護者の就業状況に応じて子どもの保育時間が決まるというものです。しかしながら、保育は子どもの生活を優先して考えるべきであり、例えば保護者の仕事の都合により、園の行事に出られない、昼寝の途中で退園するなどの不規則な保育生活は子どもの発達に問題を起こしかねません。保育は時間単位で預ける子守ではありません。子どもの健やかな成長を助け、見守る、もっと大きな視野からとらえなければならないものだと考えます。したがって時短区分については反対です。
41	認定手続きで、労働時間(フルタイム、パート等)により差別しないで下さい。子どもの保育は親の就労に関わりなく保障してください。(短時間保育は現状の8時間以上にして下さい)
42	延長時間の保育料や給食費が高額になると聞きました。負担が増えると困ります。

43	育児休業中であっても条件を満たしていれば在園できました。新制度にかわっても在園できるようお願いします。
44	企業参加による保育施設が増えることで保育の質の低下が懸念されます。ハード面、ソフト面共に子どもたち主体で考えてほしい。認定基準をもうけて市が管理してほしいです。
45	「教育・保育給付の支給認定基準に関する基準」ですが、認定をもらってから希望の保育園に直接申し込みと伺いました。現在の保育所申し込みよりも手続きが難しくなるのでしょうか。たとえば、希望をしても、兄弟で同じ保育園に通えないということなどが起こらないようお願いいたします。
46	<p>保育の利用手続き、認定と利用調整などについて明らかにする。</p> <p>①保育所入所が児童福祉法第二十四条1項により行われる事を明らかにさせ、各種書類、条例等に明記させる。</p> <p>②保育の必要性の認定の自由範囲を広げる。(障害者等を排除しない仕組み)</p> <p>③短時間認定に伴う下限就労時間(月48～64時間)について、現行を下回らせない。</p> <p>④優先順位の詳細を明らかにさせ、優先度の高い子供の保育を確保させる。(兄弟枠の保持、片親の優先等)</p> <p>⑤利用調整結果の通知を義務付け、鎌倉市による利用調整を徹底させる。</p> <p>⑥育休明けの保育の保障</p>
47	認定は、親の状況や自治体の体裁で決定されるべきではなく、子どもの生活や発達、福祉、健康を基準に行うべきです。例えば、同じ園なのに、子どもの活動やスケジュールがバラバラ。一緒にご飯やおやつを食べる等の時間は絶対に必要です。細切れ保育を積極的に認めるべきではありません。
48	<p>待機児童が少ない鎌倉市だからこそ、認定基準を上げ、より多くの人々が希望する保育を受けられるようお願いします。</p> <p>・保育の必要性認定について、育休時に既に入所している子どもがどの年齢であっても(2歳児以下でも)退所させられる心配がないようにしてほしい。</p>
49	子どもの祖父母との同居、近居によって保育所への入所必要性が下がると、親はそれを避けようとして、育児の孤立化や負担増加につながる。「多くの人の手による子育て」が理想と捉え、祖父母が近くに住む人もそうでない人も、希望の保育が受けられるよう配慮してほしい。
50	支給認定について明確に簡単に。
51	認定手続きを今までより煩雑にしないで下さい。
52	働いているものとして、育休は労働者の当然の権利として考えています。第2子が生まれる際に(生まれた際に)第1子がきられるのではなく、(第1子が3歳未満でも)兄弟そろって同じ保育園にて同じ内容の保育が受けられるように認定制度を含めて今一度基準等の見直しをお願いします。
53	保育認定を市が行った後も、市の責任において希望の施設に入れるような措置をとってください。(施設への斡旋や要請だけでは不十分と考えます)

54	保育認定の自治体独自の範囲を切り捨てないで下さい。
55	保育の必要性では、親の就労状況だけでなく、子どもの状況も考慮に入れてください。障害のある子など保育を必要としている子どもが認定されないという事がないようにご配慮をお願いします。
56	利用手続きの際、保護者個人ではなく、市が責任を持って入所先を決定してください。
57	国の基準にとらわれず、子どもにとって必要な保育が出来るよう、認定と給付金の支給をお願いいたします。

意見概要及び市の考え方

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)

意 見	
1	放課後児童健全育成事業に関しては、新制度導入を機に、長時間保育が当たり前だった子どもたちが増えることから、今後学童保育のニーズが急速に増えることが予測されます。他市の例を見るまでもなく、放課後、学校内での育成事業(学童保育 & 放課後の学校開放)が必要になります。この件に関して鎌倉市はこれまで対応が遅れ、いくつかの場所では、時代に逆行する施策を実施したと言わざるを得ません。20年前の放課後学童クラブの制度を無理やり運用するのではなく、時代に即し将来を見据えた方向性をこれを機に改めて定め、それにのっとった施策を図るべきだと考えます。
2	これからお世話になる学童保育について、子どもの発達に支障がない様、現行水準を下回らず、のびのび過ごせる場であってほしいと希望します。
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援員の資格要件につき、現在の鎌倉市の基準よりも下回ることはないようお願いします。</li> <li>・ また、一人当たりの施設面積につき、1.65平米では狭すぎると考えられますので、改善していただけたらと思います。</li> </ul>
4	面積1.65㎡を広げてほしい。当事者の人たちの要求を取り入れた条例を策定してほしい。
5	学童に関して、わが子も現在学童に入っています。狭い部屋に100人以上。これでは勉強も遊びも自由にできず、制限がたくさんありすぎている状況です。予算がないため、プレハブの2室を使っている状況で、せめて、20人から30人単位にしてほしいです。また、こういうところにも公的資金が使われてくれると有難いです。
6	学童保育も必要な子どもが誰でも受けられるように、そして保育環境、1人あたりの広さと適正人数で保育できるように条例化してください。
7	学童をどの程度の規模で運営される前提なのかはわかりませんが、40人に対して指導者2名(1名は資格者、1名は無資格者)、1人当たり1.65㎡×40人=66㎡、という基準は狭い空間に箱詰めされ、絶対権力の大人の顔色を伺う子供たちの立場に寄り添い、もう少しのびのびと過ごせる環境を作って頂けたらと思います。また、資格者といっても指定学校卒業等、資格といえるか疑問な程度の方に子どもをお任せするというのであれば、学校の先生、地域の保育士、看護師等、さらなるプロフェッショナルな方々の巡回があるといいなと思います。風とおしをよく、なるべく多くの大人の目に触れることができれば、密室とならず、子供の健全な成長を阻害することの予防になるのではないかと思います。

8	子ども一人あたり概ね1.65㎡と基準が示されているが、鎌倉市は自然が多く、都市部にあっても子どもにとって恵まれた環境が残されている場所なので、狭いところに詰め込むのではなく、教育・保育環境にもそれを生かせるような基準を設けてほしい。
9	学童保育を利用しやすいようにして下さい。
10	児童の放課後での生活をしっかり保障する予算と人材の配置が必要です。不十分な国の基準を超えたものを鎌倉市は設定すべきです。
11	<p>現行水準を切り下げず、全児童対策と一体化させない。</p> <p>① 支援員の資格要件、複数配置</p> <p>② 児童の集団の規模(施設規模)は30人未満に</p> <p>③ 児童一人につき概ね1.65㎡では狭い</p> <p>④ 開所時間については、認可保育園と同様に。小学校の休業日は1日10時間程度、休業日以外は4時間</p>
12	現行の水準を下げず、子どもたちの安全を確保する基準を考えて欲しい。国の基準では保育人数が多く、一人当たりのスペースも狭い。保育人数は30人未満に。小学校に入ってからの子どもの預け先について、充実をはかって欲しいと希望する保護者は多い。保護者が安心して働ける鎌倉市を目指してもらいたい。
13	働く親のすべての人が学校に行ってから安心して働けるようにして下さい。(障害児を含む)

意見概要及び市の考え方

全体への意見、その他

	意見
1	<p>江の島女性センターの閉鎖についてです。                  県の管轄ですが湘南地区の母達がこれまで使用してきた施設なので市へも要望させていただきます。                  施設利用で託児をほぼ無料で利用でき、大変助かっていました。                  特に大人数を預かって貰える点や駐車場が広い点は他の施設で代用ができません。</p>
2	<p>自主保育では月に一度子どもを預け(子どもの話をするため)会議を行います。                  こちらでも知恵を絞っているところですが託児がネックとなりなかなか良い案が出ません。                  もし市でそのような場所の提供や補助金など考えて頂けるとありがたいです。</p>
3	<p>鎌倉市の会議室の利用、託児依頼について支援をお願いしたいと思っています。私たちの会では、現在市から補助無しで活動しています。保育園、幼稚園に通う子どもばかりでなく、自主保育で成長している子どもたちにもどうか支援をお願いします。会議は子供についての話し合いの為、母子別室が望ましいです。                  ・会議室の利用(貸し室の優先利用)                  ・託児依頼(保育ボランティアなどの利用補助)についてご支援ください。</p>
4	<p>青空自主保育の実際の活動として、日々の活動以外に月一度の会議等があり、子どもを預けています。(現在は江ノ島女性センター、今年で閉鎖)大人だけの話し合いの場をもうけているため、今後は保育料など費用が発生してしまいます。会議の場所を含めて、鎌倉市内の施設の利用、保育料の支援などしていただけるようお願いいたします。</p>
5	<p>今回、私たちのような青空自主保育の子ども達は、保育園、幼稚園に入園していないため、支援対象外とされているのは非常に残念です。そして矛盾を感じています。青空自主保育は母が話し合い、作り上げていくため、月1回、保護者と保育者が話し合う大切な会議をしています。今までは神奈川県女性センターの会議室と託児室を使用しておりましたが、年内で閉鎖が決定しております。よりよい活動ができるよう、会議室や託児室の保育料に使用したいと考えており、ご支援いただきますようお願いいたします。</p>

6	<p>今まで市からは何の補助もなく、(青空自主保育の)保護者はがんばってきました。他の施設と同じ母子です。同じように援助をお願いします。また、屋内施設でないため、市の施設の利用、公共交通機関の利用の援助をしていただけるようお願いいたします。県立女性センター縮小の為、その受け皿に市がなったださいますよう願います。</p>
7	<p>青空自主保育では、月に一度、保護者と保育者で保育や運営の話し合いの場を設けており、園舎、保育士を持たない我々にとっては、この会議が日々の活動を行ううえで、重要な役割を担っています。現在、託児施設のある江ノ島女性センターで行っていますが、年内で閉鎖が決まっており、頭を抱えています。鎌倉市民としては、そのような託児機能つき施設が鎌倉にないのも問題ではないかと思ます。多少費用がかかっても、小規模でも、既存の行政スペースの空き部屋でもかまいませんので、ぜひ、託児機能付の施設を新設していただきたいと思ます。また、そのような活動に対する費用の助成も願います。</p>
8	<p>保育園・幼稚園に通っている子どもは助成金があるのに、同じ年齢で、青空自主保育で育てられている子どもには助成金がないということに違和感を覚えます。せめて、活動を運営する為に必要な会議の場所やその際の託児を無料提供していただけると助かります。</p>
9	<p>保育園や幼稚園など保育方法はいくつかありますが、どの親も子どもにとってよい保育であってほしい、よい影響を受けてほしいと思う気持ちは一緒です。同じ鎌倉で育つ子どもたち、同じように自主保育も支援の対象として検討していただきたいと思ます。また、月に一度、子ども達を預け、会議をしております。今後、女性センターが移設されるにあたり、代わりとなる施設の利用等も配慮していただけるよう願います。</p>
10	<p>新制度基準に該当しない家庭保育、自主保育に対して、支援の対象とならない点が問題ではないか。義務教育ではない幼児期あってはどのような保育を選択しても等しく支援の対象として考えられてよいのではないか。現在自主保育に携わっているが、支援があればと思う。</p> <p>具体的事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもをつれて市内を移動する際の交通費の助成</li> <li>・毎月1回行う会議室の確保と利用料の助成</li> </ul>
11	<p>自主保育者の母たちで行う会議の場がない。その際の保育の場も希望します。</p>
12	<p>母同士、子育てするもの同士がつながっていけるよう、幼稚園、保育園だけでなく、自主保育の母たちにも積極的な支援をお願いします。集合解散場所の確保、会議室の貸与等、市の資源を利用しやすいようご配慮いただただけでも活動がしやすくなります。</p>
13	<p>月に一回、保育者と保護者の会議を開催しています。園舎を持たない青空自主保育の活動では重要な一日です。子どもを預けて、日頃の保育について、運営について、大人だけで話し合います。その会場として利用していた江ノ島女性センターが今年いっぱい閉鎖となり県では施設を縮小して移転する方針です。県にも会場運営の要望を出していますが、市内で支援を要望したいところです。会場の優先利用、話し合い当日の保育料についての支援を願います。</p>

14	<p>女性センターについて、サークルの話し合いなどで、毎月使わせていただいています。なんと言っても、託児所が魅力なんです！！私たち母親は大変助かっています。年内に閉館ということで、今後の活動はどうしようかと路頭に迷っています。老朽化なら仕方ないです。ただ、代わりになる新たな託児所付きの場を提供していただきたいと思いメールしました。宜しくお願いいたします。</p>
15	<p>託児付き会議施設(神奈川女性センター)の存続、又は同等施設開放の希望。これがなされない場合、託児費用の市負担の希望。月1回託児をし、母親のみの環境で会議をし、活動に関する話し合いを行っています。これまで使用していた神奈川女性センターが閉館することでこれからの会議の場所を確保できずに大変困っています。そこで神奈川女性センターの存続、又は託児付き会議施設の開放を希望します。青空自主保育において、子どもがいない中で月1回の会議はとても重要です。市内には他に適当な施設がなく、別に託児を依頼すると金銭的にかなりの負担を強いられます。施設の提供が無理であれば、託児費用の負担を希望します。神奈川女性センターの閉館は間近に迫っています。市の早急な対応に期待しています。</p>
16	<p>今までは、青空自主保育優先の集合場所や駐車場の確保にご協力いただいていた、施設費がかからないために、補助金等の要求はしませんでした。現在困難なのは、自主保育の根幹となる会議場所と、その託児の問題です。過去には、神奈川県施設を利用できましたが、時代の変遷で施設が閉鎖になりました。これからは、鎌倉市でそれを補填していただくことを提案します。 提示された案の中では、小規模保育事業、特例地域型保育、などに当たるのかもしれませんが。行政手腕のほどを期待します。</p>
17	<p>鎌倉自主保育に支援がない現状について 自主保育のメンバーが一同に話し合いの場所である江ノ島女性センターは、会にとって会議の場所として大変引き締まり有意義な場所であって、月に1回の会の要になる機会の場所でもありました。その場所の閉鎖は厳しく、そうした会の運営存続に関わる重要な場所(会議室、ホール等)+託児できるシステムを何とか別の場所でも継続していただきたいと思います。近隣の市町村、横浜でもNPOの活動に対し、年間5万円の補助金を出して、民間ボランティアベースの活動を支援しており、街の活力としていました。この自主保育に対し、今一度着目頂き、30年間の子育て機関(なかよし会など)保育士、保護者自身が主体として動き、個人の貢献により継続された会に対し、鎌倉市として特別な支援がないなかやってきたことは驚きの現状です。最低限、託児のついた話し合いの持てる場所又は活動費としての支援など実現頂ける様、支援検討いただきたいと思います。</p>
18	<p>青空自主保育の運営に必要な話し合いを月1回、江ノ島のかながわ女性センターで託児施設を利用し、行っていたが、今年度の12月をもって使用できなくなるとのこと。それ以降の話し合い(会議)を行える場と、できれば託児もできるようなスペース、人員を確保したい。鎌倉市でその場の確保と託児にかかる費用の補助などをしていただけたら、自主保育の運営上、大変有意義な支援となります。どうかご考慮、ご検討くださいますようお願いいたします。</p>



19	<p>鎌倉市へのお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江ノ島の女性センター閉鎖以降、鎌倉市で会議できる場所と託児（無料で安心して託児できる、今までと同じサービスを受ける場所）の設置。それに似たような支援の希望。</li> </ul> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポート制度の活用、費用の一部を市が負担。</li> <li>・託児室、子育て支援センターの有効活用</li> <li>・保育園の一時あずかり制度の拡大利用</li> <li>・託児設備の優先予約</li> </ul>
20	<p>現在25名程度が所属している青空自主保育におりますが、こちらがどの財政支援の対象にならないことにおどろいています。幼稚園、保育園のように園に入るため通わせるための教育費はかけておりません。しかし、自主保育で我が子、他人の子を保育する為に知恵を絞り、子どもたちと時間を共にし、体力を使い、保育者と所属している母たちと運営しております。時には、活動時間外に会の母に子どもを預けることもあります。それはお互いの信頼関係が成立しているからです。会で話し合いをするときに江ノ島女性センターを利用してあります。わざわざ藤沢市の施設を利用してあります。ここ(江ノ島女性センター)は今年度に閉鎖されるので、鎌倉市で活動している身としてはぜひ鎌倉市内にそのような施設があると良いと切に希望します。財政支援を今まで受けていないので、自主保育が円滑に運営できるよう、幼児を安心して無料、又は低価格で託児できる場とそれに併設された会議できる部屋の支援を頂けますよう、お願い申し上げます。幼稚園や保育園に行こうが、自主保育も同じ「子育て」をしています。平等な支援をお願いします。</p>
21	<p>青空自主保育では、鎌倉の豊かな自然を舞台とし、子ども達は鎌倉の自然を肌で感じとり、体全身でこの土地の良さを存分に味わっています。母親達は保育者の指導のもと、子どもを常に見つめ、考え、一緒に行動し、共に育ちあい、時間を費やし、大変な毎日ですが、母としても育っていきます。青空自主保育では、お金がかからないように、手作りのものでやり、工夫していますが、時には必要なこともあります。運営にあたり、母達が集中して会議する場などに、今まで利用してきました「女性センター」があります。こちらの閉鎖に伴い、お金をかけず、どのように運営、会議をしていくべきか考えています。</p>
22	<p>幼稚園、保育園のみでなく自主保育という枠組みもあることを認知し、援助してほしいと思う。具体的には月1回の運営会議の間に託児をするための資金だけでも。今まで、県立かながわ女性センターにおいて会議を行ってきたが、2014年12月で利用停止となり、その後の目処が立っていない。託児をしながら使える会議室が市内にはなく困っている。既存のきらら鎌倉、深沢等に託児室があれば、子育ての一助になるのではないかと思う。</p>
23	<p>青空自主保育で、具体的に私たちが困っていることについて申し上げます。自主保育は、保育者と母たちとで運営しているという特徴故、大人同士の話し合いの場は必須であり、月に一度、会議という場を設けています。現在は江ノ島にある「かながわ女性センター」で子ども達を無料で託児してもらい、その間、大人たちは話し合いをしています。しかし、今年12月いっぱい女性センターは閉鎖、多くの自主保育団体がこの先どうしたらよいか困惑しています。会議は自主保育運営のため、に欠かせない場があります。1月以降どうしていくのか、まだ決まっていません。この件を解決するためにも、自主保育への支援を、何らかの形で、鎌倉においてお力をいただきたいと強く望んでいます。</p>

24	<p>現在、市内の団体で自主保育に参加しています。現状、多くの市内の自主保育は他の形態の保育と比べ平等な支援をいただいているとは言い難く、また、新制度においてもそれが改善されていません。今回、神奈川県立江ノ島女性センターが閉鎖される事になり、活動の拠点のひとつがなくなる事となるため、困っています。市の管理下でこのような場があれば、市民に対して貸し出しをしてください。</p>
25	<p>今回の市の案から外されている鎌倉市内の自主保育に参加している子ども達への行政支援をお願いしたい。  ・県の女性センター縮小、移転に伴い、託児施設、母の会議の場がなくなってしまうので、是非市内に代替の施設、又は保育土園を検討していただきたい。  ・保育園、幼稚園等への市からの支援はあるが、自主保育に参加する子どもへの公的支援がない状況は同じ「市民」という立場からすると不公平であると思われる。市内のすべての子ども達へ平等な行政支援を求めたい。</p>
26	<p>自主保育は、この中の保育には当てはまらないのでしょうか。鎌倉が発信元といってもよい鎌倉の海も山もある素晴らしい環境だからこそ活発に運営している自主保育を地域の方に知って頂き、市からのバックアップもあることで、より鎌倉の魅力も伝えられ、特色のある子育てをアピールできると思います。また、今年12月に閉館が決定した江ノ島女性センターのような託児施設のある会場は他にありません。ぜひともそのような施設、またはそれと同様なサービスを作って頂きたいと思います。</p>
27	<p>鎌倉市から生まれた青空自主保育は、かまくら子育て支援グループ懇談会に所属、きらきらプラン「地域における子育て支援サービス」にも掲載されているにもかかわらず、幼稚園、保育園に入園していないから支援対象外というのは残念です。青空自主保育の存在を市は認識しているにもかかわらず、幼稚園・保育園に入園していないこの活動を市はなぜ対象外としてしまうのでしょうか。</p>
28	<p>青空保育に30年近くの実績がありながら、市からサポートがないというのは不自然に感じます。大切な子どもたちが、鎌倉の素晴らしい自然の中で過ごし、感性豊かな大人へと成長できるよう援助を希望します。</p>
29	<p>新制度の「子ども・子育て支援拡充」案の説明においては、「保育を必要とする子どものいる家庭だけでなく、すべての子育て家庭を対象に地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため・・・「地域・子ども子育て支援事業」として位置付け、計画的な拡充を図る・・・」との記載がありますが、私たちが活動している自主保育については支援給付及び支援事業のいずれの枠組みにも含まれておらず、原稿案のままではすべての子育て家庭への公平な支援にはならないと考えます。</p>
30	<p>地域型保育事業において類型の中に、鎌倉において長年活動し鎌倉として誇るべき「青空自主保育」の該当するところがありません。この鎌倉の宝ともいえる活動を今こそ市が認め、新条例に加えることにより、全国に子どもが地域と自然とともに成長する素晴らしいこと鎌倉を知らしめましょう。</p>

31	骨子案にあてはまるものはありませんが、幼稚園でも保育園でもない自主保育で活動している子ども達を支援の対象に入れてください。また、それに準ずる施設利用の無料化など配慮があると助かります。
32	今回の子ども・子育て支援制度では、自主保育が対象外ということで残念です。幼稚園(保育園)に入らないという選択をしても、市民として格差のない育児ができることを望みます。
33	子育て支援とは、働く親のために待機児童をゼロにすることだけでなく、幼稚園、保育園という形にとらわれない、すべての子どもたちに同じように健全な幼少期を過ごすための支援であるべきではないでしょうか。ぜひ、青空自主保育へのご支援をお願いいたします。
34	鎌倉で青空自主保育に参加させていただいている母親です。今回の改訂内容を拝見し、自主保育に参加している子どもはどの補助対象にも含まれないようです。今回、たまたま、分類上はずれてしまっただけなのかもしれませんが、自主保育団体も補助の対象に加えていただき、例えば、月1で子どもを預けて開催する託児施設の確保と金銭的補助もご検討いただければと思います。
35	本当の子育て支援なら、すべての子どもたちに行きわたる支援であってほしい。鎌倉は全国でも、その見本となって、新しい子育て支援のスタイルを築くべきです。保育の質を下げることのないよう、母親たちが日々努力をしていることを理解していただけたらと思います。
36	きらきらプラン「地域における子育て支援サービス」の欄にも掲載されているにもかかわらず、青空自主保育の子どもたちは、保育園、幼稚園に入園していないため、支援対象外とされている状況は矛盾を感じます。
37	市では青空自主保育の紹介をされていて(鎌倉子育てメディアスポットやチラシ等)、会の数も増え、活動している子どもはかなりの数となります。しかし、幼稚園や保育園での補助のようなものは一切ありません。自然豊かな鎌倉らしいこの活動に対し、何らかの補助があってしかるべきと考えますが、いかがでしょうか。
38	1985年以来、鎌倉市の主に緑地を利用して青空自主保育を続けている団体の保育者をしている者です。この30年間に、市内では青空自主保育が10団体ほどにも増え、鎌倉ならではの恵まれた緑の環境を生かし、親子の健全かつ、子育て世代の中心的な役割を担う活動を推進する成長の原点ともなっています。ぜひとも、従来どおりの施設保育にとどまらず、青空自主保育の親子も、保育園幼稚園を利用する家庭と平等に支援を受けられるよう、新制度で画期的な鎌倉ならではの案を作成していただけたらと願います。

39	<p>鎌倉で自主保育をしています。幼稚園などの施設に預けることなく、保育者と母親、他の自主保育グループと協力し、自然の中でのびのびと子育てをしています。園舎を持たずに活動しているので、月1回の会議を藤沢市の江ノ島女性センターで行っております。2歳以上の幼児の保育があり、安心して会議を行える場所が必要なのですが、12月を持って閉館が決まっております。幼稚園に属さず、補助金の対象にない自主保育グループですが、今後の会議には負担金が増えると予想されます。鎌倉には自然も多くたくさんの自主保育グループがありますので、園者がある幼稚園とは別に補助金の対象に加えて頂きたいと願います。</p>
40	<p>私たちがなかよし会は園舎を持たず、鎌倉の豊かな自然の中で、そこに大きな意味、価値を持って野外活動をしています。保育者と当番の母たちで会の子どもをわが子のように思い、喜び、悩み、共に関わっています。又、会の子どもだけでなく、地域の子育てサロンの遊び指導やその他の活動への協力も行っています。今回、この自主保育という団体がどこにも属さず、支援の対象になっていないことを改めて認識し、格差のない支援を切に願います。「職員の資質の向上のために、その研修の機会を確保しなければいけない」という記載された内容にもあるように、私たちの会の事、子ども達の話し合いの場は会を存続する上で必要不可欠です。話し合い、会議の場、そしてそれに伴う子どもの託児の場を確保して頂きますよう、お願いいたします。</p>
41	<p>青空自主保育なかよし会では、特定の園舎を持たず、山や海等の自然を拠点として、子どもたちは日々のびのび活動しています。鎌倉では自主保育が創設されて約30年、今では多くの自主保育グループがあり、1歳児から3歳児、100人あまりが所属しています。それにも関わらず、鎌倉市の支援の対象になっていないことには疑問を感じています。母たちの自主運営であろうが、幼稚園であろうが、保育園であろうが、平等に支援を受けられるべきだと思います。新制度への見直しに当たって、自主保育への支援を考えて頂きたいと思います。</p>
42	<p>鎌倉に根ざした自主保育が意見対象とならずにおることに深い疑問と悲しみを覚える。 子ども子育て支援とうたっているからには、市のこども全員が平等に受けることのできる支援でなければならないと考えるのは当然なのではなかろうか。まずは、一般の保育の形にとらわれず、もう一度鎌倉市で行われている子育て、保育の形に目を向けていただき、そこから支援対象の枠組みを再度形成していただきたい。 恵まれた鎌倉の風土を存分に子どもたちが体感できる環境で育まれた豊かなこどもたち、鎌倉の誇りでもあります。どうぞよろしくお願い致します。</p>
43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の保育水準ではなく、鎌倉市の保育水準を維持していくべき。</li> <li>・職員配置(正規職員の人数)不足、またはぎりぎりでは安全な保育ができず、質の低下につながるので、職員数、子どもと保育士の対比は絶対に維持しないとイケない。</li> </ul>

44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の鎌倉市の保育士と子どもの対比は維持していき、他市や国などと比べて基準を下げるようなことはやめてください。</li> <li>・職員たちは今の保育をよりよくしていきたいと日々努力しているのに、職員配置基準を低下させるなどあり得ません。</li> <li>・他市からみても「鎌倉市の基準は高く保育の質も高く安心して預けられる。」「引越しをしてきて鎌倉市に預けたい！！」と保護者たちが思うような保育園にしていきたいと思います。</li> </ul>
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持・拡大してください。</li> <li>・職員配置基準、面積基準を現状から低下させないでください。</li> <li>・現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。</li> <li>・鎌倉市独自に向上させてきた基準(1歳児クラスの1:5など)を条例で明記して、後退させないようにして下さい。</li> </ul>
46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持・拡大してください。</li> <li>・現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。</li> <li>・鎌倉市独自に向上させてきた基準(1歳児クラスの1:5など)を条例で明記して、後退させないようにして下さい。</li> </ul>
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の鎌倉市の保育水準の維持はもとより、拡充を図ってほしい。</li> <li>・現状の職員配置基準の維持・向上を図ってほしい。</li> <li>・民間保育所への補助の拡充を図ってほしい。</li> </ul>
48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持・拡充して下さい。</li> <li>・職員配置基準、面積基準を低下させないで下さい。</li> <li>・1歳児クラスの1:5の基準は崩さないで下さい。(子ども1人1人に大人がゆっくりと丁寧に関わってあげてあげることとても大事な事です。)</li> </ul>
49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市独自に向上させてきた基準(1歳児クラスの1:5など)を条例で明記し、後退させないでください。</li> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。</li> </ul>

50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新保育制度に変わりますが、今までの保育水準、質の低下をさせないで下さい。特に1歳児、1:6になるという事は大きな逆行であり、今までの1:5対比であっても入所までは4, 5月加配が対応されてきた現状もあります。条例で明記し、後退させないで下さい。</li> <li>・すべての保育を必要とする子どもが保育を受けられるようにして下さい。</li> </ul>
51	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の鎌倉市の保育水準を低下することなく、維持、そしてより充実させてください。</li> <li>・鎌倉が独自で向上させてきた対比基準を守って、保育の質を保てるようにして下さい。</li> </ul>
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の人数と子どもの人数の対比(1歳児クラスなら保育士1名につき子ども5名までというもの)を国の最低基準に合わせて変えてしまうのはおかしいのではないかと待機児童対策などの理由はわかるが、子どもの人数が増える事でどうしても今までよりも安全性や保育の質を保つのは難しくなるように思う。財政的に難しいのかもしれないが、子どもを多く受け入れたいのであれば、施設や保育士をふやすことも検討してほしい。</li> </ul>
53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持してください。</li> <li>・鎌倉市独自の基準である対比などを低下させることなく、条例で明記して後退させないようにして下さい。</li> <li>・現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。</li> </ul>
54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市独自に向上させてきた基準(1歳児クラスの1:5など)を条例で明記し、後退させないでください。</li> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充してください。</li> <li>・現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。</li> <li>・職員配置基準、面積基準を現状から低下させないでください。</li> <li>・すべての保育を必要とする子どもが保育を受けられるようにして下さい。</li> </ul>
55	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法24条1項にある市町村の保育実施責任を制度の基本として条例を作ってください。</li> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。</li> <li>・職員配置基準、面積基準を現状から低下させないで下さい。</li> <li>・現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させて下さい。</li> <li>・鎌倉市独自に向上させてきた基準(1歳児クラス1:5など)を条例で明記して後退させないようにして下さい。</li> </ul>

56	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一歳児クラス対比(1:5)から、基準を1:6に後退させることによって、子どもに対する保育の質が大きく損なわれる現実をきちんと理解し、鎌倉市の保育水準を何としても維持、拡充してほしい。</li> <li>・職員配置基準を現状から低下させないでください。</li> </ul>
57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法24条1項にある市町村の保育実施責任を基本として条例を作ってください。条例に明記してください。(公的保育、公立保育園をしっかりと残してください。)</li> <li>・現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。</li> <li>・職員配置基準、面積基準を現状から低下させないでください。</li> <li>・鎌倉市独自に向上させてきた基準(1歳児クラス1:5など)を条例で明記して後退させないようにして下さい。</li> <li>・保育士や職員の配置基準や保育の質を向上させるための民間保育所への補助など現状の水準を維持・拡大してください。</li> <li>・全ての保育を必要とする子どもが保育を受けられるようにして下さい。</li> </ul>
58	<p>とにかく、現状の保育水準を下げない。維持、若しくはさらなる拡充を。そうでないと、市内に子育て世代が入ってきません。都内では、子育てしやすいまちをめざし、次世代育成計画を推進している区もあります。墨田区等も参考にされたらよいのではないのでしょうか。</p>
59	<p>全体として、新制度によって、従来の鎌倉市の基準を低下させてしまうことのないようにお願いしたいと思います。特に職員配置基準、職員の資格要件、保育施設における子ども一人当たりの面積基準、給食の自園調理など、国の提示する基準を鑑みるに心配な点です。保育の質に関し、現在の市の基準を下回ることのないように、くれぐれもお願いしたいと思います。</p>
60	<p>保育環境(保育士の数、施設面積)を現行の基準よりも下回らないようにし、保育の質を下げることなく、子供の生活、安全の確保をお願いします。</p>
61	<p>「鎌倉市独自の部分について」の欄は、すべて「国の基準のとおり」とされていますが、鎌倉市独自の子育て支援として、現在の環境より下がる、劣ることがないようにお願いいたします。例えば、保育料が今の基準よりあがったり、上乗せ徴収が増えたりするのは少子化の時代に子育てがしにくくなってしまいます。</p>

62	<p>鎌倉市は補助をして下さっているの国基準より質の高い保育ができていますのだと思います。子どもたちのためのよりよい新制度であるならば、今の市の基準を是非是非維持、あるいはさらに良いものにして頂きたいと思います。未来を担う子供たちのためによりよくお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料の維持</li> <li>・入りたい人が入れるように。</li> <li>・優先認定を入れてほしい。(ひとり親家庭、兄弟など)</li> <li>・子どもと保育士(職員)の比率</li> <li>・市、国からの補助金の維持</li> </ul> <p>子育てしやすい場所に人は住みつくといいと思います。子どもの声がたくさん響く、鎌倉のまちになりますように。</p>
63	<p>国の基準どおりではなく、現行の鎌倉市の水準を落とさないでほしい。</p>
64	<p>保育園に子どもを通わせていますが、これまでどおり又はそれ以上の基準となることを望みます。親の都合ばかりが優先され、子どもに格差を生むような制度にしてほしくないと思います。子どもたちにとって大事なイベントなども、保育時間の制限によって行いにくくなる事も避けて頂きたいです。保育の質を下げないためにもこれ以上保育士さんの待遇を下げるようなことがないようお願いします。国の基準に準ずるとしたところが多く、鎌倉市としての方針がわかりにくいです。東京のように親向けのサービスばかりが目立つような制度ではなく、すべての子ども達が子どもらしく、鎌倉の自然の中で、鎌倉の多くの人たちの愛情を受けて、健やかに育つ環境を是非条例で作って頂ける事を期待しています。</p>
65	<p>現行の水準を下げないで下さい。現状の保育料でも厳しいのにこれ以上上がると困ります。また費用の削減で保育環境が悪化する事が一番心配です。子どもが明るく楽しく健康的に過ごせる環境で保育されている事が前提で仕事できています。ただ、待機児童を減らせれば良いということではなく、良い保育環境で子どもが過ごせるような方針をお願いいたします。今、仕事が都内のため、朝7:30~18:30までの11時間も保育園に預けなければなりません。大人が会社にいる時間よりも長く保育園で過ごすことには、給食で安全でおいしいものを食べて、職員がたくさんいる安全な環境でよく遊び、安心できる施設で育ててほしいと願っています。</p>
66	<p>鎌倉の自主保育に通わせています。幼稚園、保育園とは違い、選任保育者と親同士で協力して保育をしています。自然の中で子供たちの心や体の成長を見守って、大切な時期の大切な保育をしています。この保育は月に1度会議をしています。選任保育者さんと親が子供を託児に預けて、普段の子供の様子等、今後の進め方など大切な話をしています。その場所は江ノ島神奈川女性センターです。しかし今年の12月で閉館するのです。私たちは今後の会議場所がなく大変困っています。子供を安心して託児に預けて会議のできる場所は本当にありません。託児の方も大変なれていて、子供が初めて託児の際もすぐになれることができました。1回120円でお菓子代をお渡ししていますが、このような場所はとても必要です。子供がいる前では、子供の保育中の話はなかなかできません。この会議がないと、自主保育は成立できないほどとても大切なものです。親が子供を見ながら、保育にも関わり、育てる。このような事はなかなかできるよう簡単なことではありません。どうか、今後安心して会議がすることができる場所を作って頂きたいです。このような自主保育をする方が、今後たくさん増えていけば、将来の日本は明るいと思います。</p>
67	<p>今の基本となっている水準より下がらないように。今までと同じ保育環境を確保してほしい。保育料をあげないでほしい。</p>



68	<p>すべての基準に対し、「国基準のとおり」と記載されていた。国の基準は全体ニーズを最低限満たすものである事を考えると、今後の鎌倉市の子ども・子育て支援制度は全国で最もレベルの低いものになってしまう。つまり、鎌倉市の子どもの育ちは全国で最低レベルになるということである。それでいいのか。鎌倉市には鎌倉市の風土、文化、ニーズ、ビジョンがあると思う。鎌倉市として、子どもの育ちをどう考え、何を指すのかを明確にして、各基準に対してもう一度見直してほしい。今のままでは鎌倉市のやる気がないとも感じられる。</p>
69	<p>新制度の実施主体が市町村に代わることに伴い、現行水準を後退させることなく、拡充することを以下に求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子供の保育に格差を持ち込ませない       <ol style="list-style-type: none"> <li>① すべての子供にたいして、すべての施設・事業が格差のない保育・教育を提供するよう求める。</li> <li>② すべての子供の権利保障、子供の最善の利益を制度・施策の基本とすることを求める。</li> </ol> </li> <li>2. 市町村の保育実施責任(児童福祉法24条1項)を生かす       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 児童福祉法24条1項—市町村の保育実施責任が制度の基本であることを条例等に明記する。</li> <li>② 新制度実施の際に混乱が生じないように、市町村の責任で保育が確保されるよう利用手続きの明確化、利用調整を求め、その内容を保護者や関係者に周知徹底する。</li> </ol> </li> <li>3. 現行保育水準を後退させず、維持・拡充する       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現行保育水準、到達水準を踏まえ、職員配置、面積基準などについて、維持・拡充する。</li> <li>② 各種補助事業や保育料補助などの鎌倉市の単独助成の維持・充足を求める。</li> </ol> </li> </ol>
70	<p>子どもの成長を一番に考えた制度であってほしい。今の鎌倉の現基準を下げないでほしい。国の基準は低いです。どうか鎌倉は子供たちがすこやかに安全に親が安心して楽しく過ごせる環境であってほしい。そうすると安心して暮らせる市だと思います。</p>
71	<p>現在の鎌倉市の独自の保育基準を下回らないように、現状維持の形でお願いしたいと思っております。制度の仕組みとして「支給・認定」という仕組みが、これまでとはまったく異なるということに驚きました。園で調理される給食の質の高さ、走りまわって遊ぶ場の十分な広さが保されていること、障害児の受入れ、保育者の数、どれをとっても現時点での満足度は非常に高いものです。新制度に移行しても、この質を担保できるような形で継続できることを切に願っております。何卒、よろしくお願い申し上げます。</p>
72	<p>保育の質の保障を担保できる、明確で厳格な基準の策定が必要です。企業任せにせず、自治体の責任を明文化すべきです。(予算の使い道や国の方針等) 職員の待遇を良くすべきです。質の向上にもつながり、鎌倉市の保育の評判も上がります。安易なコストカットは避けるべきでしょう。</p>

73	現在の保育の給付も世界から見て低い水準です。それを今よりも下げるとい事はどんどん子ども達にしわ寄せが生じます。人間は人的環境、自然環境が必要です。人間を育てるには、お金がかかることは当たり前です。今よりも下げる事は保育の水準が下がり、子ども達の保障されている権利が無視されてしまいます。ただでさえ、現在、現場の保育者、子ども達も何とかぎりぎりのところで行っています。私たち大人も、以前は子どもでした。その間、大人が子ども達のためにと頑張って、大切なものを守ってくれていたのが、育てていく事が出来た事も多いはずで。どうか、未来ある子ども達のことを思ってください。
74	これまでの基準を下げないで下さい。
75	「鎌倉市独自の部分について」 国の基準は現行のままでも高額な保育料などその他低いものです。鎌倉市は従来基準を下回る事のないよう独自の裁量をお願いします。
76	一人ひとりの子どもの発達保障と職員がやりがいを持って働き続けられる環境、賃金、保護者が安心して誰もが預けられるよう、現行のまま、基準を引き下げる事のないよう、要望いたします。障害のある子も低所得者の子も格差のない全ての子どもにおいて平等な保育を強く願います。将来の担う子どものため、一人ひとりが豊かに育つため、保育を充実できるよう現場も頑張りますので、どうぞ小さな意見に耳を傾けて頂けると嬉しいです。
77	現在の鎌倉市の保育状況は(他の市町村と比べたことはないのですが)子育てしやすいと感じています。無認可のときから認可園と同じ保育料となるよう補助を出して頂き大変助かりました。今まで鎌倉市が行って来てくれた保育の保障、援助等を新制度になってもぜひ、継続して頂けるよう希望します。
78	新システムによる水準は絶対に下げないで下さい。
79	今の制度、大人と子どもの割合も戦後できたものです。それも世界から見れば基準が低い。新制度が始まってしまうと、現行の水準が下がり、子どもの安心して過ごせる又発達を保障される権利が脅かされます。現在の水準だけは下げず、安心して生活できる場を作ってください。子ども(人間)を育てるのは、人しかできません。保育の水準を下げる事は次の世代に生きていく子どもたちにとって、マイナスなことになります。また、だから人の手、人間環境も大きいのです。憲法や法律でも保障されています。どうかせめて、現行の水準を後退せず、どの子も(障害があろうが健常児であろうが)安心して保育ができる場をお願いします。保育は専門の仕事で、誰でもできることではありません。どうか考えてください。

80	認可園で保育の仕事をして、28年になります。たくさんのお子どもたちの保育をしてきて最近感じることは環境の変化からか、子どもたちが健康に産み育つことの難しさです。ですから、これからはますます今まで以上に環境を考えた保育の必要性を思うので、本当に子どもたちが伸び伸びと自由に動いて遊んで仲間と一緒に育ちあうために、せめて現状の保育の質が落ちることのない様にして頂きたいのです。障害児であろうが、小規模園のお子どもであろうが、両親の状況に関係なく、どんな子どもも同じように育っていただけるようによろしくお願いいたします。
81	子ども子育て支援新制度への移行により、現在鎌倉市で行われている保育の基準が下げられる事になるのではないかと懸念しています。保育の質に関して、子どもが育つ一番大切な時期に新制度の「国基準」で発達保障がなされているか、疑問です。子ども1人に対する保育士の人数の短時間保育の認定による細切れ保育、保育園が受け取る補助金の減額等。
82	ぜひ、現在の保育の水準を落とされぬよう、鎌倉市の良い保育を続けられることを望みます。新制度でよくなるものでなければ、変わる意味がないと思います。準備等大変でいらっしゃると思いますが、子どもたちのためにお願いします。国としても決まっていない部分も多く、施行されても経過を見守りながらの経過措置が5年ほどあると伺いました。その間もひろく意見を言えるよう、より良い改善ができるよう、開かれた市であってほしいと思います。
83	新制度で保育の質が下がっては絶対いけない。職員人数の確保や面積基準の見直し、医務室や沐浴室の設置、保育料の値上げの反対、障害児も入れるような制度であってほしいです。
84	鎌倉市では国の基準よりも多く保育士を置く際、加配という補助金があると聞きました。上乗せ徴収等ではとても事業の運営等が成り立たないのではないのでしょうか。また11時間保育で受ける補助金の制度もどうか残してほしいです。先生方、園も安心して保育のできる環境をぜひ作ってほしいです。
85	これまで、鎌倉市は国の基準+鎌倉市独自の子育て支援を手厚く行ってきていると思います。鎌倉で子育てしたいと他県、他市町村から転入してくる人もいと聞きます。将来の鎌倉を担う子どもたちの発達を保障し、親が安心して仕事と子育てが両立できるよう、新制度移行後も「国の基準どおり」の一辺倒ではなく、これまでどおり、若しくは更に高水準の子育て支援をして頂けるようお願いいたします。
86	保育士の人数も現状の基準、水準を下回る事がないようにして下さい。保育士の質、意欲、生活を保障するために、保育士の賃金、処遇、労働条件をもっと良くして下さい。(市の担当の方も正規職員の方が必要人数関わって質の内容をチェック、目配りしてほしいです。)

87	<p>保育園で働き、子どもを育てるという事は、人の力が不可欠です。もし、家庭で育てていけば、子ども1人に対し、母親が1人と、手あつく、より深い愛情が注がれるのに保育園に入れば1、2歳児は子ども6人に対し大人1人との人数配置では基準が低すぎます。小さい頃に注がれる人からの愛情は今後の人とのかわりに大きく影響が出てきます。また、歩けるようになり、いろいろなものに興味が出てきたり、目が離せないときです。目が離せないから、箱の中に閉じ込めていては、子どもは大人の言いなりで自ら何かしようという心に育ちません。子どもが主体的に動け、より深い愛情が注がれるよう国基準ではなく、鎌倉市の基準でお願いします。</p>
88	<p>鎌倉市は国基準よりも質の高い基準である事を伺っていて、この4月から鎌倉市の保育園で就業する事になり、基準が変更するに当たり、やはり鎌倉市ならではの水準を落とさないでほしいと思います。この自然多い環境をもっと多くの子どもたちに自然の中での遊び等を経験してほしいと思いますし、よりよい鎌倉になってほしいと望みます。</p>
89	<p>国基準にとられず、鎌倉市ならではの、子ども、保護者、保育士にとって、今以上によい環境(保育園)にしてほしいと思います。子どもが多くなる事も望みます。</p>
90	<p>保育園は、ただ保育士がいて、子どもがいるだけではありません。子どもが豊かに成長していくために一生懸命になれる保育士が保育水準を保ち頑張っています。たくさんのかかえる家庭が多い今、対比を維持、または向上させる事が望ましいと思います。鎌倉の未来のある大切な子どもたちのために鎌倉市の今の基準を守り、保育の質を高めるための予算を作ってください。他市にうらやましがられるような保育のできる市になっていけるようにしていきたい。</p>
91	<p>今、子どもたち内面的ないろいろなもっている現状があるなか、保育士がいらいらしては、よい保育、子どもの成長を望めない。対比維持を。後退はありえない。</p>
92	<p>子どもはただ預かってもらえればいい…というわけではありません。どの親も子どもの健やかな成長、元気に過ごせる事を望んでいます。私達もただ見ていればいいという保育をしたくありません。鎌倉市が向上させてきた基準を低下させないで下さい。(1歳児1:5等)こどもはもっと、大切にされるべきです。職員の配置基準、面積基準、保育士と子どもの対比を低下させないで下さい。維持、向上すべきです。他市の公立保育所、認可外保育所に預け、保育の質、水準の低さも保護者として感じました。また保育料の負担もおおきなものでした。他市も努力はしているものの、様々な規制があってゆえの結果、不本意な現状だと思います。鎌倉市にそうなってほしくありません。鎌倉に子どもを預け子育てしたいと、そう思ってもらえる、全国からそう思う人たちが集まってくる場所であってほしいと思います。今のような時代だからこそ、子どもが大切にされる保育水準の維持、向上をしてほしいです。</p>
93	<p>現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。鎌倉市独自に向上させてきた基準を条例で明記して、後退させないようにして下さい。</p>
94	<p>現状の鎌倉市の水準を維持、拡充させてほしい。これ以上の保育士の減や保育室の面積基準の低下はやめてほしい。鎌倉市独自に向上させてきた基準を条例で明記し、後退させないようにして下さい。</p>

95	国の基準にする事は、これまで大切にしてきた鎌倉市の保育を下げる事になるのではないでください。1歳児は5:1のままにお願いします。今の状態(現状)では、アレルギーの子、いろいろな家庭の状況からていねいに関わっていく必要がある子が増えています。いろいろな面で保育士も頑張っていますが、この水準を下げる事は無理が生じます。基準を下げないで下さい。
96	1歳児 5:1
97	鎌倉市が今まで培ってきた市独自の鎌倉らしい保育を維持するために現状の保育水準を低下させないで下さい。(自然の中で伸び伸びと遊べる物的、人的環境)
98	最低でも現状の保育水準を維持してください。職員配置基準を低下させないで下さい。鎌倉らしい保育、利用者が安心して預けられるようにしてほしいです。
99	現状の鎌倉市の保育・療育水準を維持、拡大してください。
100	待機児童のために保育のできる場所、人を確保するというのは、よくわかりますが、質より量になっていくのが心配なところです。現状の保育水準も不安のある中、これ以上ということは考えづらいです。現状の大変さもよくわかりますが、誰のため、何のためのものなのかよく考えていきたいと思います。
101	現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。職員配置基準、面積基準を現状から低下させないで下さい。現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。
102	現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。職員配置基準、面積基準を現状から低下させないで下さい。現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。鎌倉市独自に向上させた基準を後退させないようにして下さい。
103	現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。職員配置基準、面積基準を現状から低下させないで下さい。
104	職員の配置基準を低下させないで下さい。
105	現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。職員配置基準、面積基準を現状から低下させないで下さい。現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。鎌倉市独自に向上させた基準(1歳児クラス1:5など)を条例で明記して、後退させないで下さい。

106	現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。
107	現状の鎌倉市の保育水準を維持拡充して下さい。
108	現状の鎌倉市の保育水準を維持、拡充して下さい。現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。
109	現状の保育士と子どもの対比を維持、向上させてください。
110	未来を担う子どもたちを育てるということを忘れずに、子どもとしっかり関われる保育士の数(正規定数配置)を確保してほしい。保育の質の低下につながるないようにしてほしい。
111	今まで維持してきた鎌倉市独自の対比(1歳児クラス1:5)を今後も維持してください。
112	鎌倉市独自に向上させてきた基準が後退しないようにしてください。特に子どもの対比が今よりも悪化すると保育の質が低下します。
113	現行の水準よりも引き下げられるような制度にだけはしてほしくないです。現在の面積基準よりも広い面積の保育室で保育をしていますが、活動内容(食事、午睡、遊び等)により、手狭に感じてしまう場面もあります。子どもたちの発達、成長を保障するためにこれだけは考慮して頂きたいです。

114	<p>鎌倉市独自の、子育て世代を支えられる内容にいただき、「鎌倉で子育てしたい」と若い世代の方が住みたくなる街づくりのひとつとして、今回の制度改革を捉えて頂きたいと思えます。</p> <p>保護者の負担増は、子どもの世界にまで格差社会を生んでしまう結果にならないかと心配です。主食代を滞納しているご家庭もある現状を踏まえて、福祉としての保育を守るようにお願いします。</p> <p>・保育士の処遇改善は、これからの保育事業にとって大きな課題だと思っています。子どもの発達を知らない方に預けると、様々な子どもの信号を見落とさず、保護者と協力しながら保育していくのでは、何年後かに必ず子どもの姿に違いが出てきます。保育士の専門性を落としこめず、鎌倉の子どもたちが健やかに成長できるように、財政面をしっかりとサポートして頂きたいです。保育士のお給料、低すぎます。そして労働は過酷です。子どもの命を守りながら成長発達を促す保育士の仕事の評価を適正に、お給料として支払えるよう、現行維持+αができるようお願いします。</p> <p>・保育士の配置基準を、これ以上下げないで下さい。保育時間は年々長くなり、1対1の関わりを求めるお子さんが大変多くなっています(年長さんでも)保育士は、母親代わりのスキンシップをたくさん求められますが、手は2本しかありません。それなのに、これ以上多くのお子さんを保育するとなれば、できないことへの失望から保育士が自信をなくしていきます。長時間保育のお子さんも安心して自分が出せるよう、保育士の配置は絶対にこれ以上下げないで、「鎌倉市は手あつい保育をしている＝子どもを大事にしてくれる」をアピールできるように、今以上を望みます。現在2歳児クラスは長時間保育が大変多い人数ですが、13人に対して4人の保育士が入らないと散歩に行けない毎日が続いております。現場の保育士は、子どもが好きなのに、疲れ果てています。 ・面積緩和による待機児童解消も、子どもの処遇が悪くなるだけです。子どもたちがのびのび過ごせる環境を作る事は私たち大人の役目です。</p> <p>財政的に鎌倉市が余裕があるわけでもないのも理解したいと思えますが、鎌倉の未来を守るためにも、たくさんの方の意見をいねいに聞き、しっかり決めていっていただきたいと思えます。</p>
115	<p>保護者が行きやすいところに設置する。</p> <p>例：支所や学習センター、すこやかセンターなど。</p> <p>問題は運営の人集め。資格保持者の他、シルバー人材や学生等が働けるように。</p> <p>私は、深沢地区の再開発エリアに①ゴミの焼却場②保育園・幼稚園③老人ホーム④若者が集まってくる施設(プール・図書館等)などを作れば良いと考えています。一般に「嫌がられる施設」をモダンにして集合し、皆が自然とその必要性を感じる施設、エリアを鎌倉市の真ん中(アクセスの良い)に作り、全国に誇れるものにしたと考えています。</p> <p>子育てや教育は次世代の柱です。今まで毛嫌いされているものを”真正面から”見つめられるものにすれば良い、その為には身近にあるべきだと考えています。</p>
116	<p>深沢地区の再開発エリアに「大規模なこども子育てセンター」を設ける。(蛇足だが、同エリアにゴミの焼却場や老人施設もつくり、老若男女が集まってくるものにしたほうが良い。鎌倉市が全国に誇れるような再開発を期待している。)</p>

117	<p>配布された資料では、新制度における給付・事業(2)地域子ども・子育て支援事業の以下の新規案件に関する説明等なされている部分が見つけられず、あらためて内容がわかる資料が必要だと思います。</p> <p>ア利用者支援事業(新規)  ウ実費徴収による補足給付事業(新規)  エ多様な主体の新制度への参入促進事業(新規)</p>
118	<p>人格形成で重要な幼児期をどのように保育していくか、様々な選択がありますが、どんな選択をしても格差がないようお願いしたい。こどもがこどもらしく生活できる環境を地域で守っていけるような状況をぜひ作っていただきたいと思います。</p>
119	<p>今回の支援制度を拝見すると「提供される支援を受給する」ばかりで、子育て問題を自分たちで解決する方向へのサポートは何もないのだなとがっかりしました。</p> <p>提供・受給の関係は、いつまでも「もっと誰かなんとかして」ということばかりにならないでしょうか。自主保育を通して、私は自分でできることを探し、仲間を募り、やってみようという姿勢が身についたような気がします。</p>
120	<p>子どもにお金をかけない市町村は今後繁栄していきません。老人への支援とバランスよくやってください。「古都の街」を支えるような次世代を作っていくのが自治体の仕事です。</p>
121	<p>待機児童をなくすために保育所を増やしてほしいが、現状の保育の水準を下げないでほしい。市内にある保育所の場所に偏りがある。北鎌倉地域に保育所を作ってほしい。無理な場合はかよわせやすい手段をとる。送迎等を横浜市はやっている。「鎌倉で子育てしたい」と思えるよう、保育環境の充実を図ってほしい。</p>
122	<p>「鎌倉市独自の部分について」の欄は、すべて「国の基準のとおり」とされていますが、鎌倉市ならではの子育て支援法のあり方として、何に力を入れていくのでしょうか。「歴史、文化、自然」のある古都鎌倉。子どもたちの環境に予算を取ることで、地域が繁栄するのではないのでしょうか。老人との保障とのバランスをもってやってほしい。お母さんが働きやすい保育環境の整備が必要。就労者が増えれば、市の財政もUPする。「文化、歴史、自然」地域性も生かした活動がどの教育施設でも体験できるような助成制度を検討してほしい。</p>
123	<p>&lt;保育園に対する鎌倉市の補助について&gt;  例えば、職員数については、現行では、1歳児等、国の基準よりも補助金により、手厚く保育士を割り当てることができており、鎌倉市の保育環境は国基準よりも高く維持されていますが、今回の基準案の中では、職員数等も国基準の通りとされており、新制度移行によつての保育の質の低下が懸念されます。現行の鎌倉市で実施している国基準よりも高い保育環境(職員の配置、障がい児への対応等)を維持することを望みます。もし、国基準に下げる場合には、今までの市の保育事業に対する補助金が減額された分のお金の使い道を明確にし、市民に公開して下さい。</p>



124	国の基準に上乘せしている現行の鎌倉市の基準(金銭面なども)が新制度の際にも継続できるように市にはがんばっていただきたく思います。
125	保育士や職員の配置基準や保育の質を向上させるための民間保育所への補助など、現状の水準を維持、拡充して下さい。
126	最低、今までどおりの保育ができる環境維持を保って頂きたいです。保育料、保育体制、補助金、面積の基準
127	事業計画策定の基本に認可保育所整備を位置づける。 ①ニーズ調査の結果を明らかにし、認可保育所整備を基本とした事業計画の策定を求める。 ②障害児対策については、福祉計画等との連携をはかる。 ③耐震対策など施設整備・改善についても計画に盛り込ませる。
128	先日、息子が通う保育園で、子ども子育て支援制度のお話を聞きました。鎌倉市の支援がこれほど手厚い事、国の基準そのままの運用ではなく、鎌倉市が手厚く支援してくれていることで、今までの恵まれた子育て環境を受ける事ができていることを認識しました。この鎌倉でぜひ子どもを育てたいという私たち親の思いは、この鎌倉でぜひ子どもを育てましょうという鎌倉市の思いと施策によってとてもいい形で実現されています。私自身は東京から惹きつけられてこの鎌倉へ移り住んできました。その後結婚し、子どもを授かり引き続き、鎌倉に住み続けたいと思っています。私がこの鎌倉に住んでいるのは、ここが心豊かに心穏やかに暮らしていける場所だからです。それが鎌倉のすばらしいところだと思います。鎌倉の未来のためにも、世界に誇れる心豊かで心安らかな都市、それが鎌倉の進む道ではないでしょうか。それには、今の子育て、保育環境を維持し、さらによくしていく事が必要だと思います。鎌倉を心豊かに子育てできる最高の都市へ。
129	これ以上、子どもを苦しめ、親の負担になるような事はやめてください。どの子も平等に保育を受ける権利があります。豊かな家庭に生まれても貧困な家庭に生まれても、どの子も同じ社会の子ですよね。その差を助けるのが、国、市の役目ではないでしょうか。どの子も平等に保育を受けれるような制度にしてほしいです。
130	「鎌倉市独自の部分について」の欄は、すべて「国の基準のとおり」とされています。鎌倉市の子育て支援として、今後何に力を入れていくのでしょうか。鎌倉市の子育てをする魅力や特色を教えてください。
131	・全体において、国の基準ではとてもあまいで、こどものことを大切に考えられているのかと安心できません。鎌倉市の独自の基準で子育てについて安心できる町づくりを一緒に考えたいです。 ・低年齢児の子どもは特に成長にも安全確保のためにも手厚く対応できるような補助をつけてください。 ・障害児と共に過ごせる事は本当に貴重です。今でさえ、受け入れられていない現状がありますが、程度によるとは思いますが、一緒にのびのび成長できる安心して保育を受けられる手当をお願いします。

132	国の基準で新制度の内容を決めてしまうと、保育士の資格1/2でもいいとなるが、子どもの発達、幸せを考えると保育の質や安全を守る事はできない。今行っている水準を下げないでほしい。保育課の方々が一生懸命やってくれる事が、より子ども達のためになるよう考え、お金を使って頂きたい。上乘せ実費徴収など、親の負担を減らし、経理等公開するシステムを希望します。
133	面積、配置等、「国の基準どおり」ですべて決められるのは厳しく、子育てできない市になってしまうのではないかと心配です。保育料の負担は今の基準が確保されていくにはどうすべきか考慮して頂きたいと思います。長時間保育のための発達保障、現状維持を希望します。
134	今回の制度では、様々な形での支援実現を予感させてくれるものの、一部分では子ども達への配慮が現在よりもしてあげられなくなる可能性があります。子ども達の成長段階や心理をきちんと感じるには、やはり専門資格を持っていなければならないと考えます。この点がかげれば、小学校の学級崩壊を見ても、同様な事が保育園などでも起こる事が考えられます。保育園が他に教育機関よりも一層重視されるべきは、先生方は「母」であり、「父」でいてくださる事も重要だと私は感じています。本来自立するまで、ずっと抱きしめてあげなければならない時期に母親がしてあげられない。そんなさみしい気持ちの時、先生方にまで気づいてもらえなければ、子ども達の心はそこで閉ざされます。それでは、私達母親は安心して保育園を利用できません。ぜひ子ども達のために何が必要なのか、実際に感じてみて、魅力ある制度を定めてください。
135	保育は、子育て支援していく上で欠かせないものです。その欠かせないものを行政だけの意見でどんどん変えてしまう事に大きな違和感を覚えます。きちんと利用者や保育団体の声を聞いて頂きたいと思います。子ども達が平等に保育を受けられる権利をなくさないで下さい。
136	子ども・子育て支援制度の条例は、今後の鎌倉市をつくる基になるものです。鎌倉が子育てしやすい街になるのか、鎌倉の子ども達が乳児期、幼児期、学童期の発達を保障される、保育環境、子育て環境が整い、より良く育つかが決まります。 ・保育園が安定して運営できるよう、現在の保育の維持できるよう制度化してください。
137	保育士のお給料をアップしてください。とても一生懸命に子どもの未来のために日々努力して汗して涙して働いています。保育する子ども達の一年は、大人の一年の何倍も大切な時期です。その一日一日を大切にしている保育園に対する補助金等を増やすという事には、多すぎることはありません。保育参加していただければ、いろいろな事を感じて頂けると思います。
138	現行の保育運営基準及び保育の質及び障害児に対する保育士の加配を減らさないで下さい。
139	認可保育所整備をお願いします。子どものためにより良いものを。

140	待機児童を作らないように保育所を増やしてほしい。
141	鎌倉市基準案は「国の基準どおり」とされています。鎌倉市の子育て支援として、今後何に力を入れていくのか、明確に示してください。又、結果として、それが現行水準を後退させる事なく、拡充していく事となるよう求めます。教育に力を入れていくのであれば、その土台となる乳幼児期及び教育の対象となる学童保育の充実は不可欠です。
142	職員処遇の改善、長時間保育の運営補助をなくさないでほしい。
143	待機児童対策等のために安易に営利企業を保育事業に参入させないでほしいです。福祉としての保育施設の拡充を求めます。
144	鎌倉市独自の部分についての欄がすべて国の基準のとおりとされていますが、鎌倉市らしい魅力ある子育て事業を推進してください。住みたい街として育児支援の拡充は大きなポイントとなり、よりよい人が育つ事で更に魅力的な街になり、発展していくと思います。
145	保育園が求められている中、職員数が減ったり、保育士の負担が増えれば、保育士として働く事をやめてしまう人も増えてしまうと思います。経験がある保育士もふえてきません。子どもも保護者も保育士もみんなが幸せになる鎌倉市の子ども子育て支援制度になるとうれしいです。
146	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の現状を今以上に、子ども、保護者、保育士が安心して行えるようにして下さい。</li> <li>・希望する者、全員が子育て支援を受けられるようお願いいたします。</li> <li>・働き続けられるよう、保育士等への処遇改善をお願いします。</li> </ul>
147	保育をよくしようという視点に欠けた基準の設置に反対します。少子化が叫ばれる中、少子化は進行しています。それは、政府・市町村の取り組みが間違っているからだと思います。教育にはお金と人材が必要です。次世代を担う市民を育てるために出し惜しみせずお金を使ってもらいたいものです。「温故知新」で打って出た松尾市長を応援しています。市議会も保育に対して思想を持って臨んでもらいたいと考えています。
148	わが日本の教育予算は減っていくばかりです。教育にはお金がかかり優秀な人材が必要です。鎌倉市の市民の選んだ市長・市議会がどのような議論をして行政を行っていくか、注視しています。

149	簡単にネットでベビーシッターを頼んで事件に巻き込まれる子どもたちが増えている現状。死亡事故の増えている託児所等、子どもたちが安全に過ごせる場所がどんどん少なくなっています。制度の変更でこれ以上、悪い環境にならない様、国として考えてもらいたいと思いますが、市によって、保育士、子どもの処遇が違うのは不公平感を感じます。現在でも保育士不足で保育がままならなくなっている現場が数多くあると思います。鎌倉市としても保育士が過重労働で体を壊すことなく保育できる基準作りをしてもらいたいです。
150	今よりも保育所に預けやすくなるというイメージが先行し、このパブリックコメントについても十分なアナウンスがされていないと感じる現状がとても不安です。
151	1人の保育者が持つ子どもの人数を増やした事による保育者の仕事内容の負担や長時間勤務に携わることへのストレス、また給与の面で仕事内容に比例する額がきちんと支給されるのか。ただ働きでなく。保育士は家政婦でも、ベビーシッターでもない。
152	鎌倉市独自の子育て支援策についても詳しく教えてほしいです。
153	集団の中で専門性を持った保育士が子どもの成長発達を丁寧に対応していく事が求められている現代の子育てと考えます。次の世代を担う最も重要な子どもへの投資は質の高い保育士集団への投資でもあります。世界の学力No.1の国フィンランドの教育に学び、国は、地方は、市は、合理性を求める経済的な保育への道を根本から考え直すべきです。全ての基準(案)を変更せず、保護者の就労を保障することが家庭生活を、子育て支援をする事です。